

第2期徳島県地域未来投資促進基本計画(観光分野)

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、令和5年4月1日現在における徳島県全域の行政区域とする。

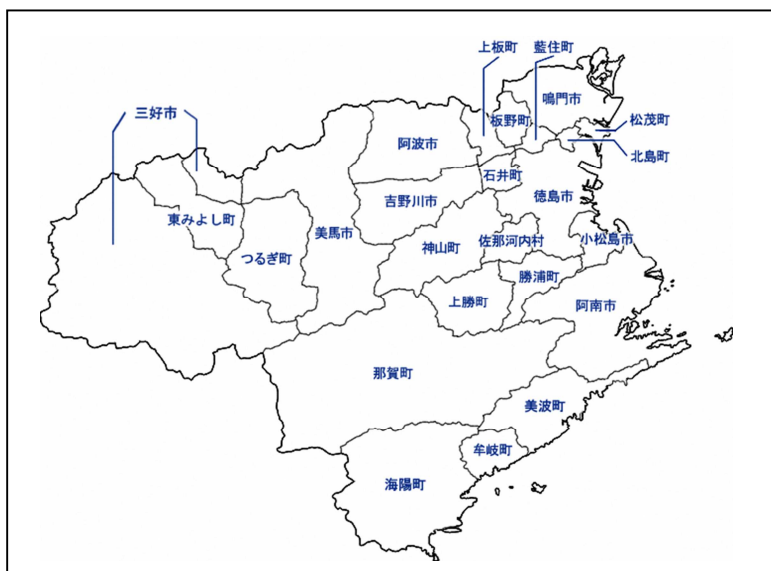
概ねの面積は、41万5千ヘクタール程度（徳島県）である。

本区域は以下の地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

- ①自然公園法に規定する国立公園及び国定公園
- ②徳島県自然環境保全条例に規定する自然環境保全地域
- ③徳島県立自然公園条例に規定する徳島県立自然公園
- ④環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
- ⑤生物多様性の観点から重要度の高い湿地
- ⑥自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域
- ⑦シギ・チドリ類飛来湿地
- ⑧国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等
- ⑨鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区

また、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

なお、本県の港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては、同計画と調和して整合を図るものである。



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

① 地理的条件について

1) 拠点性、アクセスの良さ

徳島県は四国の東部に位置し、四国の東の玄関として、四国と近畿圏を結ぶ要衝として位置付けられている。

近畿圏とは、大鳴門橋で淡路島と、さらにその先では、明石海峡大橋で本州とつながり、自動車で鳴門市から神戸市まで約1時間、大阪市まで約1時間30分と、アクセスは良好である。

また、四国の他の3県と四国縦貫自動車道・四国横断自動車道により各県都が結ばれている。

海路については、東京や、和歌山市、北九州市を結ぶフェリーにより、大都市圏への移動が可能である。

空路については、徳島市中心部から自動車で約20分の距離に徳島飛行場（徳島阿波おどり空港）があり、東京と福岡への定期便が就航している。

2) 自然的経済的社会的な一体性

本県の総面積（約414,699ヘクタール）のうち森林面積が広く（約75%）、可住地面積は約25%であり、可住地は県東部の沿岸部と、吉野川、勝浦川、那賀川といった、水量の豊富な河川の流域に集中している。

圏域としては、徳島市を中心とする県央部、吉野川上流の県西部、那賀川流域の県南部の3つに大きく区分され、それぞれの圏域は幹線道路で結ばれており、県西部と県南部の中心都市間でも自動車で約1時間30分と県内の移動は容易であり、県内全域が一つの経済圏域となっている。

また、今後、県南部への徳島南部自動車道や阿南安芸自動車道の整備により、さらに移動が容易になり、経済圏としての一体性が増すこととなる。

② インフラの整備状況について

1) 高規格道路

県内においては、東西に横断する徳島自動車道が整備されており、南北に縦断する徳島南部自動車道、阿南安芸自動車道は現在整備中である。

徳島南部自動車道は、「徳島JCT・徳島津田IC間」が開通しており、現在、「徳島津田IC・阿南IC間」の整備が進められている。なお、「立江櫛淵IC・阿南IC間」については、令和7年度に開通予定となっている。

阿南ICよりさらに南に向けては、阿南安芸自動車道の整備が進められている。

また、鳴門市からは、神戸淡路鳴門自動車道で神戸市とつながっており、さらに、中国自動車道や名神高速道路といった大都市（大阪市、京都市、名古屋市など）へのアクセス網が整備されている。

2) 鉄道

徳島市を拠点として、県西方面にはＪＲ徳島線（佐古駅－阿波池田駅）、県南方面にはＪＲ牟岐線（徳島駅－阿波海南駅）、香川県方面にはＪＲ高德線（徳島駅－高松駅）があり、ＪＲ牟岐線の終点阿波海南駅から高知県室戸市方面までは、車両自体が観光資源となり、道路と線路の両方を走行する阿佐海岸鉄道のDMV（デュアル・モード・ビークル）が通じており、県内外の主要都市を結ぶ鉄道網が整備されている。

3) 港湾

重要港湾である徳島小松島港（徳島市、小松島市）、橘港（阿南市）の２港のほか、地方港湾が１０港（折野港、亀浦港、撫養港、栗津港、今切港、中島港、富岡港、日和佐港、浅川港、那佐港）存在している。

徳島小松島港赤石地区は、１万５千トン級のコンテナ船が寄港できるコンテナターミナルであり、釜山（韓国）から、神戸へ定期コンテナ船が週３便運行している。

徳島小松島港沖洲（外）地区は、徳島南部自動車道と長距離フェリーなどの大型船舶の輸送手段を組み合わせた円滑かつ迅速な輸送体系を確立することなどを目的とした「複合一貫輸送ターミナル」が整備され、本県と東京・北九州市を結ぶ、１万２千トン級のフェリーが運行している。

4) 空港

徳島飛行場（徳島阿波おどり空港）から、東京へ１日１０往復（約１時間１５分）、福岡へ１日２往復（約１時間１０分）が運航している。平成３０年１月国際線に本格対応した新ターミナルがオープンした。

③ 人口分布の状況等

国勢調査によると、本県の人口は、平成２７年の７５５，７３３人から、令和４年には７１９，５５９人と５年間で約３６，０００人減少している。

市町村別に見ると「徳島市」「阿南市」「鳴門市」の順で多く、３市で県全体の５０％（３７．６万人）を超える。一方で「過疎地域」に指定されている１３市町村（全部過疎１１、一部過疎２）の内、９町村は人口１万人を切っている。

④ 広域的な連携

瀬戸内を共有する７県（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県）と民間の事業者で構成する一般社団法人せとうち観光推進機構、関西広域連合及び同連合構成２府６県４市（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）等で構成する一般財団法人関西観光本部、四国４県等で構成する四国ツーリズム創造機構（ともに広域連携DMO）と連携して観光プロモーションを実施するなど、近隣府県と一体となって観光誘客に取り組んでいる。

⑤ 産業構造

令和２年度徳島県県民経済計算によると、徳島県の県内総生産額（令和２年度名目）は、約３．１９兆円であり、徳島県の豊かな農林水産物の生産など農林水産業の第１次産業は約５５３億円、LED関連産業など製造業を含む第２次産業は約１．１５兆円（うち製造業は約０．９３兆円）、サステナブルな観光資源、自然環境を活用したサービス産業を含む第３次産業は約１．９７兆円（うち代表的なサービス産業である宿泊・飲食サービス業は３９３億円）となっている。

２ 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（１）目指すべき地域の将来像の概略

本県の観光産業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、深刻な影響を受け、観光入込客数については、令和元年の１９，５２４千人から令和３年の１１，１１１千人、観光消費額は令和元年の１，０７２億円が令和３年には９２９億円と減少している。

ただ、コロナ禍後、令和４年には観光入込客数が１４，０４３千人と回復、観光消費額は１，２８６億円と平成２２年以降最も多くなっている。（観光庁：共通基準による観光入込客統計）

今後、令和７年には「大阪・関西万博」、令和９年には「ワールドマスターズゲームズ２０２７関西」など世界的な旅行需要の回復が見込まれるイベントが開催され、本県においても観光誘客の絶好のチャンスを迎える。

また、本県の宿泊・サービス業は、県内総生産（令和２年度）の産業別分類において、構成比１．７％にとどまっているものの、観光産業は農林水産業（１．７％）や卸売・小売業（９．１％）、運輸・郵便業（３．１％）、その他のサービス（３．７％）など幅広い分野の事業に効果が及ぶ総合的なものであり、地域経済の活性化、雇用機会の拡大、潤いのある豊かな生活環境の創造等、様々な領域に貢献するものである。

こうした観光の振興を県民、観光事業者及び観光関係団体と協力・協働して積極的に推進することにより、次のような将来像を目指す。

- ・県民が、自然、文化、体験、食など多くの宝にあふれた徳島に対する誇りと愛着を持ち、徳島の魅力を国内のみならず世界に向け発信することにより、徳島の良さが広く認知され、多くの観光客が訪れる。
- ・「とくしまマラソン」、「マチ★アソビ」などのイベントが、全国はもとより海外からの参加者でにぎわい、地域経済活性化の牽引役としての役割を担う。
- ・旅行会社において、「癒やし」、「食」など旅行者のニーズに応じた様々な旅行商品が造成されるとともに、徳島を舞台にした映画やテレビドラマ等が数多く制作され、本県を訪れる大勢の観光客でにぎわう。
- ・お接待の文化に培われた「おもてなしの心」に惹かれ、国内外から多くの観光客が繰り返し訪れ、長期間にわたり滞在する。
- ・県産品と観光を一体的に売り込み、とくしまブランドのイメージを確立し、県産品振

興、観光振興を図る。

外国人旅行者は国内旅行者と比較すると旅行消費額が高く、令和元年は国内宿泊旅行者が5.5万円（出典：旅行・観光消費動向調査（観光庁））であったところ、訪日外国人旅行者は15.9万円（出典：訪日外国人消費動向調査（観光庁））となっている。

前述のとおり、今後関西圏を中心にビッグイベントを控え、本県においても、地域の特性を活かした付加価値の高い事業を支援することにより、インバウンドをはじめ高付加価値旅行者の誘致、観光地の再生・高付加価値化等により、滞在の長期化、旅行消費の増加、県内事業所の売上額や雇用者給与の増加等を図り、地域経済の活性化を目指す。（観光庁「観光立国推進基本計画」においては、消費額単価の高い訪日外国人旅行者の消費額単価を令和元年の15.9万円から令和7年には20万円に引き上げることを目標としている。）

（２）経済的効果の目標

- ・1件あたり平均4,500万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を10件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.25倍の波及効果を与え、促進区域で約5.6億円の付加価値を創出することを目指す。
- ・約5.6億円は、促進区域の宿泊業、飲食サービス業の付加価値額（約338億円）の1.6%に相当することから、地域経済に対するインパクトは大きい。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	560 百万円	皆増

現状の値は、徳島県地域未来投資促進基本計画（観光分野）における承認実績がなく、各承認地域経済牽引事業計画の実績値が算出困難であるため、記載しない。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の（１）～（３）の要件をすべて満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,342万円（徳島県の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（令和3年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で３％増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で３％増加すること。
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で１．５％増加すること。
- ④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で１．５％増加すること。

なお、上記要件の（２）（３）については、地域経済牽引事業の計画期間が５年の場合を想定しており、それよりも短い場合は、事業計画期間で按分した値とする。

４ 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

- （１） 重点促進区域
設定しない
- （２） 区域設定の理由
なし
- （３） 工場立地特例対象区域の設定
なし

５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

- （１） 地域の特性及びその活用戦略
 - ① 徳島県の阿波おどり、藍染等の文化・歴史、鳴門の渦潮等の自然等のサステナブルな観光資源を活用した観光分野
 - ② 徳島県のマラソン、サイクリング、サーフィン等のスポーツに適した自然環境を活用した観光・スポーツ分野
 - ③ 徳島県の豊かな農林水産物を活用した観光分野
 - ④ 徳島県のＬＥＤ関連産業等の産業の集積を活用した観光分野

（２） 選定の理由

徳島県は、太平洋側の地域、瀬戸内側の地域、山岳地域と地域ごとに気候が異なり、多様な変化に富んだ気候を有するとともに、鳴門の渦潮、県南部の海、剣山、吉野川等の豊かな自然やこうした環境の中で育てられた豊富な食材を有している。

また、徳島県は世界に誇りうる阿波おどりをはじめ、阿波藍、阿波和紙、大谷焼といった伝統的な文化や産業、自然を生かした様々なスポーツイベント、自然環境の中で育まれた豊富な食材、LED 関連産業等の集積等多くの観光客を惹きつける観光地づくりの可能性に満ちあふれている。

観光庁・共通基準による観光入込客統計によると、徳島県の延べ観光入込客数は２０１２年に１，９５４万人、その後も２０１９年の１，９５２万人まで横ばいで推移していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、２０２０年は１，１２０万人、２０

21年には1,111万人と大きく減少、2022年には1,404万人まで回復した。

また、観光消費額についても、2019年に1,072億円であったところ、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、2020年は736億円、2021年には929億円と減少したものの、2022年には1,286億円と大きく回復、1人当たりの消費額単価については、2019年の5,491円から2020年が6,573円、2021年が8,361円と年々増加し、2022年には9,158円と過去最高となっている。

徳島県内の「農林水産業」「卸売・小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「専門・科学技術、業務支援サービス業」「その他のサービス」の雇用者数が2016年度の105,624人から2020年度の103,875人と減少し、今後も県内総生産の減少が懸念される中、観光産業は今後の徳島県の経済を支える可能性の大きい産業となっている。

一方で、消費効果の高い宿泊者については課題を抱えており、観光庁・宿泊旅行統計調査によると、2022年は客室稼働率が43.9%（全国31位）である一方で、延べ宿泊者数は184万人泊（全国47位）、外国人延べ宿泊者数は1.8万人（全国42位）と客室稼働率と比較して宿泊者数が少ない状況である。

大きな要因として、厚生労働省の衛生行政報告例によると2022年度末現在で本県の旅館・ホテル施設数は全国38位の454施設、客室数は全国46位の9,610室と受入環境に課題を抱えており、大規模MICE開催時や2023年にも約54万人が訪れた徳島市阿波おどりが開催される夏季において、宿泊者が他県に流れている現状がある。

しかしながら、徳島県にはサステナブルな観光資源が豊富であることから、宿泊キャパシティの拡大等により滞在時間を増加させることで、飛躍的な観光消費額の増加につなげることができると考えられる。

令和2年度徳島県県民経済計算によると、本県の県内総生産を産業別に見ると、製造業が最も大きなウェイトを占めており、構成比29.3%は、全国（20.9%）を大きく上回る「ものづくり県」である。

県内には、出荷額の上位を占める医薬品製剤や無機化学工業製品などの「化学工業」やLEDをはじめとする「電子部品・デバイス・電子回路」の大手企業に加え、独自の技術力を活かし、高い世界シェアや国内シェアを誇るニッチトップ企業が立地しており、これらを活用した誘客も期待できる。

① 徳島県の阿波おどり、藍染等の文化・歴史、鳴門の渦潮等の自然等のサステナブルな観光資源を活用した観光分野

徳島県には、定性的な平安時代を起源とする阿波藍や、400年余りの歴史を持つ阿波おどりをはじめとする多くの文化・歴史の観光資源及び鳴門の渦潮、阿波の土柱などの豊かな自然の観光資源がある。特に、祖谷溪や上勝町の自然と共生したまちづくりについては、令和3年に世界的に著名な旅行ガイドブックに大きく紹介されるなど、徳島県のサステナブルな旅のスタイルが世界から注目が集まっている。

〈文化・歴史〉

阿波おどりは400年余りの歴史を持つ、本県が世界に誇る伝統芸能であり、最も有名な徳島市の阿波おどりは毎年8月に開催され、国内外から多くの観光客で賑わっている。また、徳島市以外にも鳴門市、吉野川市、三好市等県内各地で開催されているとともに、夏だけではなく、春は「はな・はる・フェスタ」、秋は「秋の阿波おどり」など、通年で楽しむことができる。

阿波藍の歴史は古く平安時代に藍の栽培がはじまったと言われており、江戸時代に蜂須賀家が生産を保護、奨励したため隆盛を極め、明治時代には徳島県が作付面積、生産量とも全国の過半数を占めた。現在でも約7割が徳島県で栽培されており、日本の藍染め文化を支えている。近年では東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムにジャパンプルーと呼ばれる藍色が採用され、令和元年5月には吉野川流域9市町（徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・石井町・北島町・藍住町・板野町・上板町）が申請した「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」が、文化庁の日本遺産に認定されるなど国内外から大きな注目を浴びている。藍住町の「藍の館」、上板町の「技の館」等で藍染め体験ができる。

江戸中期より藍、繭で栄えた美馬市脇町南町通りは、本瓦葺きの屋根、塗籠め壁の重厚な家が軒を連ね「うだつの町並み」と呼ばれている。ありし日の豪商たちが隆盛を顯示する象徴であった「うだつ」が風雅な格子戸や白壁の土蔵と相まっている。昭和63年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

重要無形民俗文化財である阿波人形浄瑠璃は、室町時代からあった語りものの浄瑠璃と、三味線文化、人形芝居が結びついて、江戸時代初期に生まれ、各地の神社の境内に建てられた農村舞台で祭礼などとして上演されてきた。今も徳島市の阿波十郎兵衛屋敷では人形浄瑠璃が行われており、県内外から観光客が鑑賞に訪れている。

第一次世界大戦中に鳴門市にあったドイツ兵捕虜収容所「板東俘虜収容所」の所長であった松江豊寿が、捕虜の人権を尊重したことからドイツ兵捕虜と地元住民との交流が盛んに行われた。ベートーヴェンの「第九」交響曲は、当時のドイツ兵捕虜が全曲演奏したのがアジア初演であり、アジア初演100周年を迎えた平成30年には記念演奏会を開催した。またドイツ兵捕虜の活動や地元住民との交流の様子を学べるドイツ館や捕虜収容所跡地のドイツ村公園に多くの観光客が訪れている。

四国遍路は、弘法大師空海ゆかりの四国4県の札所を巡る全長1,400キロメートルにも及ぶ壮大な回遊型巡礼路であり、札所への巡礼が1,200年を超えて継承されている。札所を巡る「お遍路さん」は、先祖供養や健康祈願、自分探しの旅など様々な目的で、徒歩、自動車、バスなどで巡礼している。平成27年4月に日本遺産に認定されている。

大谷焼は200年余の伝統があり、人が入れそうなほど大きな水がめや鉢など大ものづくりが有名で、一人が足でロクロを回しもう一人が立って大ガメを作る「寝ロクロ」は

我が国で唯一の技法である。近年では現代的なデザインや実用性を持った陶器も多くつくられ、自分だけの一品をつくるなど、陶芸体験を楽しむことができる。

阿波和紙の歴史は古く奈良時代に始まったと言われており、明治の最盛期には吉野川流域に500軒の紙漉戸数があった。吉野川市の阿波和紙伝統産業会館では、阿波和紙の手漉き実演や国内外の和紙テイストの作品を見学することができる。

阿波の戦国武将であった三好長慶は、織田信長の上洛より25年前に畿内全域を手中に収めたとされており、最盛期には畿内一円と四国の東半分を治め、「戦国最初の天下人」といわれている。三好氏が本拠としていた三好市での「三好長慶武者行列まつり」は、三好長慶に思いを馳せ、甲冑を着た武将と従者約100名によるパレード、鉄砲隊の演武が見所である。

江戸時代に阿波国を治めていた蜂須賀家は、泰平の世の中で、阿波おどり、阿波藍、阿波人形浄瑠璃等、今日の徳島県が誇る伝統文化・芸能を花開かせた。蜂須賀家の史料は徳島市の徳島城博物館に展示されている。また、歌舞伎絵で有名な東洲斎写楽は、徳島藩お抱えの能役者齋藤十郎兵衛との説が有力であり、写楽の浮世絵等の展示会では多くの来場者が訪れた。

徳島県祖谷地方に伝わる平家の落人伝説は、源氏との壇ノ浦の戦いで敗れた安徳天皇を連れた平家一族が祖谷に落ち延びたと言われており、三好市東祖谷の阿佐家には「平家の赤旗」と呼ばれる軍旗が代々伝わっている。平家の栄華に思いを馳せ、10月の1ヶ月を「祖谷平家まつり月間」と称して、祖谷エリアでは様々なイベントが行われている。

日本三大奇橋の一つ祖谷のかずら橋は、長さ45m・幅2m・水面上14mで、シラクチカズラで作られている。源氏に敗れ祖谷に落ち延びた平家が、追っ手が迫ってきたときいつでも切り落とせるようカズラで造ったのが「かずら橋」と言われている。

落合集落は、高低差が約390mにも及ぶ山の急傾斜地に集落が形成されており、江戸中期から昭和初期に建てられた古民家や石垣、畑などの光景は、桃源郷のような別世界である。「桃源郷祖谷の山里」では、一棟貸切で宿泊できる茅葺き民家が8棟。平成17年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

「児啼爺」をはじめとする様々な妖怪伝承が今日まで受け継がれている三好市は、世界妖怪協会から世界で3ヶ所の「怪遺産」の一つに認定されており、地域住民が主催し毎年「妖怪まつり」を開催するなど、妖怪文化を活かした地域活性化に取り組んでいる。

地方発のアニメイベント「マチ★アソビ」は平成21年の第1回開催以来、徳島市の中心市街地を舞台とし、令和4年秋の第25回では全国のアニメファンなど約3.9万人が来場。有名声優のライブやトークショー、コスプレファッションショーなど、街がアニメ一色になる。

徳島県には、史跡として徳島城跡（徳島市）、勝瑞城館跡（藍住町）、重要有形文化財として三河家住宅（徳島市）、福永家住宅（鳴門市）等、多くの指定文化財があり、これらを活用した観光振興に取り組んでいくこととしている。

〈自然〉

代表的な資源である鳴門の渦潮は、瀬戸内海と紀伊水道の海水の干満によって生じる落差によるもので、直径は最大20mに達するといわれ世界でも最大規模である。観潮船や大鳴門橋の海上遊歩道「渦の道」から迫力ある渦潮を間近に見ることができる。

棚田は、山の斜面や谷間の傾斜地を利用した階段状に作られた水田で、周辺地域を含んだ農村景観としての美しさに加え、四季を通じて様々な風情があり、徳島県では上勝町の「市宇の棚田」、「田野々の棚田」、「八重地の棚田」、「檜原の棚田」、「府殿の棚田」が農林水産省の優良な棚田を認定する取組「つなぐ棚田遺産」に選ばれている。

300年以上前から残る段々畑や家を守る石積みが山頂まで連なる吉野川市の高開地区とブナ原生林の残る高丸山を仰ぐ上勝町の八重地地区は、日本の山村を代表する伝統的な文化的・歴史的遺産として「にほんの里100選」に選ばれている。

阿波の土柱は、砂礫層の侵蝕によって数十の土の柱を現出した地形で、柱状・突塔状等の土柱が立ち並んでいる奇勝である。アメリカのロッキー山脈やイタリアのチロルの土柱と阿波市にしかない貴重なもので、世界三大奇勝とされている。平成29年3月に四国地方整備局などが選定している「四国八十八景」に選ばれて以降、県外からの観光客が増加するなど脚光を浴びている。

阿波の富士と呼ばれる吉野川市の高越山周辺には、オンツツジ群落等の国指定天然記念物が集中しており、県央部の中核的な自然・景勝地となっている。

徳島県南部から高知県室戸岬までの海岸一帯は、室戸阿南海岸国定公園となっており、砂浜、断崖絶壁、リアス式海岸と変化に富んでいる。南阿波サンラインに代表される美しい海岸の景色、ウミガメの産卵地として有名な美波町の大浜海岸、世界最大級の巨大サンゴ「千年サンゴ」など多くの観光資源がある。

日本百名山の一つ「剣山」は、標高1955m、石鎚山に次ぐ西日本第2の高峰で、登山リフトを利用すれば気軽に山頂までの山登りが楽しめるため、山登り初心者におすすめで、シーズンを通じて登山を楽しむ人々でにぎわっている。

剣山南面的那賀川流域は、急峻な地形が織りなす大自然のパノラマが人気を集めている。日本の紅葉百選に選ばれた「高の瀬峡」は、視野に入りきらないほどの絶壁が一斉に色づき始める壮大な自然の営みを感じさせる。日本の滝百選の「大釜の滝」は、四季折々の繊細な景観と大地を揺るがす瀑声のコントラストが魅力である。また、全長87.7kmと日本最長の長さを誇る「剣山スーパー林道」は、珍しい植栽とダイナミックな地形により、カーブを曲がるごとにシャッターチャンスが訪れる表情豊かな観光スポットである。

県都徳島市でも豊かな自然に恵まれており、徳島市のランドマークである眉山は山頂まで約6分のロープウェイで登ることができる。展望台から徳島平野が一望でき、10月まで夜間運行されており夜景を楽しむことができる。徳島市中心部にある新町川や助任川を周遊する「ひょうたん島クルーズ」は約30分で20本程度の橋をくぐり、市内中心

部の様子を水の上から眺めることができる。

遍路道等の豊かな自然の中でのウォーキングと健康食を提供するヘルスツーリズムや農林漁業体験や田舎での宿泊などを通じて、自然、地域の人々との交流を深めるグリーンツーリズム、ブルーツーリズムを推進している。

大歩危峡は、結晶片岩が水蝕されてできた溪谷で、大理石の彫刻がそそりたっているかのようであり、春は桜、秋は紅葉が清流に色を添え、四季折々の溪谷美を楽しむことができる。平成26年3月に国指定天然記念物、平成27年10月に国指定の名勝にも指定されている。小歩危は、大歩危より構えは小さいが、奇岩怪石の妙と小歩危砂岩片岩と称される岩肌の美しさは大歩危片岩に劣らない魅力をもっている。

巨樹とは、地上から1.3mの高さの幹周が5m以上になる樹木であり、そんな大木が徳島県西部のつるぎ町には数多く存在し、中には日本一、四国一などの大きさになる巨樹もある。隣接する東みよし町には、西日本最大級の大クスがそびえたっている。これらの地域は巨樹王国と言われ、地元観光ガイドによる「巨樹めぐりツアー」もあり、訪れる人に自然の神秘的な力強さを感じさせる。

このような徳島県の文化・歴史及び自然の観光資源を活用し、付加価値の高い地域経済牽引事業の創出を図る。

② 徳島県のマラソン、サイクリング、サーフィン等のスポーツに適した自然環境を活用した観光・スポーツ分野

風光明媚な景観、マリンスポーツに適した県南部の海など、徳島県の自然環境はアウトドアスポーツに適していることから、近年県内各地で多様な観光・スポーツの取組が行われている。

県南部を中心とする沿岸部では、サーフィン、スキューバダイビング、シーカヤック、SUP（サップ）などマリンスポーツが盛んである。中でもサーフインは、全国各地からサーファーが集まるサーフスポットがたくさんある。美しい海中を楽しめるスキューバダイビングでは、牟岐町にある世界最大級の巨大ハマサンゴ「千年サンゴ」を見ることができる。

吉野川は日本屈指の激流と景色の美しさ、水の綺麗さから世界有数のラフティングの適地とされており、三好市において、平成29年10月、「ラフティング世界選手権2017」、令和5年3月には、同選手権イタリア大会の国内選考会が開催された。

令和9年5月に開催が予定されている「ワールドマスターズゲームズ2027関西」では、那賀町的那賀川驚敷ラインにおいて、カヌー（スラローム）競技の開催も予定されている。

令和5年3月に、コロナ禍を経て4年ぶりの実走大会となった「とくしまマラソン2023」では全国から約7,000人のランナーがエントリーし、風光明媚な景色をマラソ

ンを通じて楽しんでもらった。また、美波町の「ひわさうみがめトライアスロン」は人気が高く、令和9年には「ワールドマスターズゲームズ2027関西」のトライアスロン・アクアスロン競技が開催されることとなっている。

サイクリングを活用した誘客として「自転車王国とくしま」ブランドを全国に発信するとともに、県内に26のサイクリングコースを設けている。山・川・海の大自然の中、サイクリングを楽しんでもらい、徳島の伝統文化や食、さらにお遍路で培ってきた「お接待」も体感いただくイベントを開催し、国内外から誘客を進めている。

こうした徳島県ならではの自然環境を活用し、付加価値の高い地域経済牽引事業の創出を図る。

③ 徳島県の豊かな農林水産物を活用した観光分野

徳島県には、生産量全国1位のすだちをはじめ、サツマイモ（なると金時）、れんこん、にんじん等の青果物、ワカメ（鳴門ワカメ）や、鰹、鯛（鳴門鯛）等の水産物、地鶏生産量全国1位の阿波尾鶏（あわおどり）や、阿波牛、阿波とん豚（あわとんとん）等の畜産物などの、新鮮で安全・安心な特産品がたくさんあり、これらの食材を活かし、「食」を目的としたフードツーリズムによる観光誘客に取り組んでいる。（資料：農林水産省「作物統計調査」、「野菜生産出荷統計」、すだち、阿波尾鶏は徳島県調査）

徳島県産食材を積極的に使用し、徳島の魅力を発信している「阿波ふうど繁盛店」でのメニューキャンペーン等を展開すると共に、「徳島ラーメン」に次ぐ新たな徳島グルメを創出し、「食べにいきたい徳島」を実現することで観光誘客促進につなげる。

④ 徳島県のLED関連産業等の産業の集積を活用した観光分野

徳島県では、LED関連産業やICT関連産業の集積が進められており、これらを活用した誘客促進に取り組んでいる。

徳島県には世界最大級のLED製造メーカーがあることから、平成17年に「21世紀の光源であるLEDを利用する光（照明）産業の集積」を目指す「LEDバレイ構想」を策定している。LED関連産業による「本県経済の活性化」に向けて取り組んだ結果、LED関連企業が168社集積している（令和5年3月現在）。同構想のブランド化への取組として、「LEDと言えば徳島！」という地域ブランドを確立するため、LEDを利用した光の名所を「光の八十八ヶ所」として認定しており（令和5年3月現在48ヶ所認定）、美しいLEDの光が来場者を楽しませている。

徳島県の全国トップクラスのブロードバンド環境を活かし、サテライトオフィスプロジェクトや上勝町の「葉っぱビジネス」が推進されており、サテライトオフィスは現在105社集積されている（令和5年9月1日現在）。これらは地方創生の先進事例であることから、全国各地から多くの視察者が訪れており、視察とあわせて地域の観光地を訪れている。

このような徳島県の産業集積を活用し、付加価値の高い地域経済牽引事業の創出を図る。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

徳島県の地域の特性を活かした地域経済牽引事業を促進するためには、地域の事業者が円滑に事業実施できるよう、良好な事業環境を整備する必要がある。

そのため、国の支援策を活用しながら、県・市町村が連携し、必要な制度の整備や柔軟かつ適正な公共データの公開を実施する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の課税免除措置

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税の課税免除措置等に関する条例を制定している。

② 地方創生関係施策

必要に応じてデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、「徳島県の阿波おどり、藍染等の文化・歴史、鳴門の渦潮等の自然等のサステナブルな観光資源を活用した観光分野」において、設備投資支援等による事業環境の整備を実施する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

県、市町村が保有する公共データで、地域経済牽引事業の実施に有効で公開が可能なものは公開する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者の抱える課題解決のための相談窓口を徳島県観光政策課内に設置し、関係市町村、関係機関と連携してきめ細やかな対応を行う。

(5) その他

① スタートアップへの支援（事業者の成長促進等）

とくしま産業振興機構内に「創業コーディネーター」を配置し、創業相談、事業計画の策定、創業後のフォローアップまで一体的支援を行っている。

また、徳島県内の起業家や社会人、学生などのアントレプレナーシップ（起業家精神）を持つ方々を、先輩起業家らが育成・支援する「T I B（徳島イノベーション）

ンベース)」と連携し、各種セミナー等を行っている。

② 人材確保に向けた支援

本県では、令和3年度から「とくしま観光アカデミー」を開講し、宿泊施設・観光施設を含む観光人材の確保・育成に取り組んでいる。

令和6年度以降も、当該アカデミーで培ったノウハウを生かし、国や県の施策も活用し、人材の育成・確保に努める。

③ 用地の確保に向けた支援

宿泊・観光施設適地にかかる相談窓口を徳島県商工労働観光部観光政策課内に設置しており、事業者ニーズの聞き取りを行うとともに、市町村と密に連携を取りながら、詳しい情報の提供や、必要に応じて現地案内を行う。

また、適地の情報について、掲載可能な物件は、徳島県ホームページに掲載し、速やかな情報提供を行う。

④ 賃上げ促進支援

国の「業務改善助成金」に上乗せする助成金により、原油・原材料価格の高騰等が長期化する中、設備投資等の生産性の向上に取り組み、賃上げを行う中小・小規模事業者の支援を行う。

⑤ G Xの促進支援

本県の強みであるサステナブルツーリズムの促進のため、サステナブルな観光コンテンツの造成支援や排出量の見える化・脱炭素化・省エネを促進する設備投資等について、助成制度の整備の検討や国・県・市町村の取組の情報提供を行う。

⑥ D Xの促進支援

宿泊事業者や観光事業者のD X化の促進について、助成制度の整備の検討や国・県・市町村の取組の情報提供を行う。

また、令和3年7月にとくしま産業振興機構に設置した「とくしまD X推進センター」では、コーディネーターによる相談対応や技術的助言等の伴走型支援を実施している。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7年度から令和9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税、固定資産税の課税免除措置等	運用	運用	運用

②地方創生関係施策	必要に応じて交付金を活用	必要に応じて交付金を活用	必要に応じて交付金を活用
【情報処理の促進のための環境の整備】			
情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）	必要に応じて公開	必要に応じて公開	必要に応じて公開
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
事業者からの事業環境整備の提案への対応	運用	運用	運用
【その他】			
①スタートアップへの支援	運用	運用	運用
②人材確保に向けた支援	運用	運用	運用
③用地の確保に向けた支援	相談窓口設置、対応	対応	対応
④賃上げ促進支援	対応	対応	対応
⑤GXの促進支援	検討、対応	検討、対応	検討、対応
⑥DXの促進支援	検討、対応	検討、対応	検討、対応

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、一般財団法人徳島県観光協会、公益社団法人徳島県物産協会、一般社団法人イーストとくしま観光推進機構、一般社団法人そらの郷、一般社団法人四国の右下観光局（地域連携DMO）など、県内に存在する支援機関が緊密に連携し、支援を行う必要がある。

そのため、徳島県観光政策課が中心となり、支援機関との相互連携・調整をきめ細やかにい事業者の支援を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 一般財団法人徳島県観光協会

徳島県の豊かな自然、地域で育まれた固有の歴史文化など、恵まれた観光資源を活かし、観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、県内観光産業を支援している。

② 公益社団法人徳島県物産協会

徳島県産品の品質改善、販路拡大、宣伝紹介等を行うことにより、県内事業者の支

援を行っている。

③ 地域連携DMO

本県には県内全域をカバーする3つの地域連携DMOがあり、それぞれが各地域の豊かな自然、地域で育まれた固有の歴史文化などの観光資源を活かし、観光PR、観光客の誘致促進、受入環境整備等を行うことにより、地域内の観光産業を支援している。

※一般社団法人イーストとくしま観光推進機構、一般社団法人そらの郷、一般社団法人四国の右下観光局

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

事業者の地域経済牽引事業の活動に伴う周辺住民への生活環境への影響については、県と市町村が連携を図り、大気汚染や水質汚濁の防止、騒音・振動の抑制などの助言や指導を行い、環境負荷の低減に向けた取組を促進し、地域の環境保全に十分配慮を行う。

また、地域経済牽引事業を行う際に発生した課題に対しては、県、市町村、関係機関が連携して課題の解決に向けて事業者へ適切な指導等を行うとともに、地元住民に対して十分な説明を行うなど、住民理解の確保に努める。

本県は、瀬戸内海沿岸部に位置するため、「瀬戸内海環境保全特別措置法」を遵守し、瀬戸内海国立公園内において事業を実施する地域経済牽引事業計画の提出があった場合は、地方環境事務所へ相談の上必要な調整を行うほか、瀬戸内海国立公園等の自然景観の保全、瀬戸内海沿岸の環境保全に努める。

「1 基本計画の対象となる区域（促進区域）」に記載のある①から⑧の区域について地域経済牽引事業計画を承認する場合には、地方環境事務所又は県の自然環境部局と十分調整を図ることとし、地域経済牽引事業の実施により自然環境へ重大な影響がないように十分な配慮を行う。

促進区域内には鳥獣保護区が含まれるが、原則として当該区域を含む地域経済牽引事業計画は承認しないものとし、やむを得ず当該区域を含める必要がある場合は、地方環境事務所及び県の自然環境部局と十分調整を図ることとし、地域経済牽引事業の実施により自然環境へ重大な影響がないよう十分な配慮を行う。

(2) 安全な住民生活の保全

本県では、「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、県民、事業者、行政等がそれぞれの役割のもと、相互に連携、協力し、防犯意識の高揚を図るとともに、自主防犯活動の推進及び犯罪の防止に配慮した防犯施設の整備等の環境整備に努め、安全で安心なまちづくりを総合的に推進し、県民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指すこととしている。

地域経済牽引事業を行うにあたっては、上記条例の趣旨に基づき、当該事業の活動に伴う観光客の増加によって、犯罪・事故が増加することや、地域の安全と平穏を害するこ

とのないようにするため、事業者、県、市町村等は県警と連携し、地域住民の理解も得ながら、防犯設備や防犯体制、犯罪や事故発生時における警察への連絡体制の整備等に取り組む、安全・安心なまちづくりに努めていく。

(3) その他

① P D C A体制の整備

地域経済牽引事業計画の実施状況報告を受け、P D C Aサイクルによる進捗状況の把握や効果の検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて、事業の見直しや基本計画の変更を行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「徳島県地域未来投資促進基本計画（観光分野）」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。